



ほ、本当だ！

マッチングアプリ代が
無料!?

結婚相談所も対象!!



【対象経費】 マッチングアプリや結婚相談所の入会金、登録料、利用料、月会費等

【助成金額】 補助対象者1人あたりの上限額：各年度1万円（千円未満切り捨て）

【対象者】 ・県内在住の18歳～39歳以下の独身者

・令和7年4月1日以降に、「インターネット型結婚相手紹介サービス認証」を受けている民間のマッチングアプリまたは県の結婚支援ポータルサイトに掲載されている民間の結婚相談所の利用を開始していること

【対象のマッチングアプリ】 ※令和7年6月5日時点

詳しくは
ホームページ
をご覧ください。



with

ゼクシィ縁結び

≡ Dine

tapple

pairs

東カレデート

Omiai

marrish

【申請方法・申込期限】

- ・宮崎県電子申請フォームに必要事項を記入し、領収書等の必要書類を添付して申請してください。
- ・補助対象となる利用料等を支払った日から3か月を経過した日 または利用料等を支払った日の属する年度の3月31日のいずれか早い日まで に申請してください。

申請は
こちら



【申請に必要なもの】

- ・マッチングアプリや結婚相談所の利用料等を支払った領収書等（サービスの名称、日付、金額、内容の記載があるもの）
- ・申請者の居住地を証明する書類・申請者の生年月日を証明する書類
- ・振込先通帳の写し（表紙及びカナ名義が記載されているページ）

申請の
流れ

電子申請

資料確認・審査

口座振り込み

申請から振り込みまでに、1～2カ月程度の時間を要します。
申請の確認後、補助が決定すると交付決定通知を送付します。
その後、1か月程度を目安に指定の口座に入金いたします。

申請完了！



よく
ある
質問

Q. 複数のマッチングアプリや結婚相談所の利用補助を申請することはできますか。

A. マッチングアプリと結婚相談所を併用するなど複数の結婚支援サービスを利用する場合でも申請は可能です。ただし、補助対象者1人当たりの上限額は1万円（各年度）となります。

Q. 利用料等を支払ったことを証明するものとはどのようなものですか。

A. クレジットカード明細、決済確認メール、Apple ID 決済の明細、Google Play 決済の明細、プリペイドカードの明細情報、領収書等です。利用された結婚支援サービス名や日付、利用プランなどの内容が記載されているものをご提出ください。

※その他の質問は、ホームページの「よくある質問」をご覧ください。



問
い
合
わ
せ
先

宮崎県庁 福祉保健部こども政策局
こども政策課 こども・若者戦略担当
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
電話0985-44-2835
メールアドレス kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

